

## 国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証をお使いの皆さんへ

国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者の皆さんに、次のとおりお知らせがあります。内容を確認してください。

### 国民健康保険被保険者の皆さんへ

国民健康保険に加入の70歳から74歳の人

現在交付している「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は7月31日までとなっておりますので、7月下旬に新しい高齢受給者証を郵送

健康・保険課 国民健康保険係 ☎(232)4912

### 後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」を郵送します

現在お持ちの保険証(オレンジ色)の有効期限は、7月31日までとなっておりますので、新しい保険証(水色)を7月中旬に簡易書留で郵送します。8月1日からは、新しい保険証をお使いください。新しい保険証に記載してある一部負担金の割合は、平成23年度の住民税の課税所得をもとに判定しています。

なお、有効期限を過ぎた保険証は適正に処分してください。

### 一部負担金の割合(窓口負担)

- 同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、住民税の課税所得が145万円以上ある人がいる世帯の被保険者→3割
- ①の条件に該当しない世帯の被保険者→1割

### 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新と新規申請

①更新  
現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証(オレンジ色)」の有効期限は、7月31日までとなっております。新しい認定証(水色)は7月中旬に保険証と一緒に簡易書留で郵送しますので、8月1日からお使い

ください。  
②新規の申請  
住民税非課税世帯の人で、現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない人が入院する場合には、この認定証が必要となりますので、国民健康保険係の窓口申請してください。

なお、住民税課税世帯の人は該当しません。  
■申請に必要なもの  
・後期高齢者医療被保険者証  
・印かん

### 保険料の決まり方

被保険者個人ごとの保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。均等割額と所得割率は熊本県後期高齢者医療広域連合で2年ごとに決められます。

平成23年度の保険料率 (平成22年度と同率)
・均等割額 47,000円
・所得割率 9.03%
保険料(年額)
均等割額 47,000円
+
所得割額 { 総所得金額等 - 33万円(基礎控除) } × 所得割率 9.03%

### 自己負担限度額(月額)

	所得区分	3回目までの限度額	4回目以降の限度額
70歳未満の人	一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
	上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円
70歳以上の人	所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
	一般	12,000円	44,400円
	現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
	低所得者II	8,000円	24,600円
	低所得者I	8,000円	15,000円

■入院で医療費が高額になるときは限度額適用認定証の申請を入院などで医療費が高額になる人に対して、限度額適用認定証を発行しています。限度額適用認定証を病院に提示すると、窓口での負担が少なくなる可能性があります。  
申請には国民健康保険証、印かん、国民健康保険高齢受給者証(該当者のみ)が必要です。  
※国民健康保険税の滞納がある世帯には、認定証が交付されない場合があります。

■限度額適用認定証をお持ちの人  
現在交付している「限度額適用認定証」の有効期限は7月31日までとなっておりますので、引き続きご使用の予定がある人は、8月中に更新の申請を行ってください。

## 予防接種

### 日本脳炎の予防接種の機会を逃した人へ

### できるよつになりました

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

日本脳炎の予防接種をお勧めしていなかつた平成17年から平成21年の間に対象年齢だった「平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれ」の人は、予防接種が不十分になっている可能性があります。

今回、この時期に接種の機会を逃した人が日本脳炎の予防接種を受けることができるようになりました。平成23年度は、小学3年生と小学4年生に接種をお勧めしています。なお、それ以外の年齢の人については、ワクチンの供給状況を踏まえ、順次お知らせします。

また、この対象年齢のうち、日本脳炎に感染する恐れが高いなどで保護者が接種を希望する場合は、20歳未満までの間に接種を受けることができます。

詳しくは、保健予防係にお問い合わせください。

- 料金 無料
- 接種医療機関

菊陽町予防接種だよりに掲載しています。医療機関に事前の予約が必要です。

### 持参するもの

母子健康手帳  
※原則、保護者の同伴が必要ですが、保護者以外の人が同伴する場合は委任状が必要です。事前に保健予防係にご相談ください。

### 平成23年度に接種をお勧めしている対象年齢

対象年齢	接種回数
小学3年生 【平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ】	1期(初回2回・追加1回)の接種不足分
小学4年生 【平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ】	

## 検診

### 自分が受けたい検診項目を選んで受けることができます

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

対象者には、7月上旬に申込書を郵送しますので送付された内容を確認して、お申し込みください。対象者で申込書が届かなかつた人は、お問い合わせください。

■実施期間 9月下旬～10月上旬



### 検診項目

検診項目	内容	対象者
肺がん検診	胸部レントゲン	40歳以上
胃がん検診	胃透視	
大腸がん検診	便潜血	
腹部超音波検診	腹部超音波	40歳以上(男性)
前立腺がん検診	採血	
子宮がん検診	子宮頸部細胞診	40歳以上(女性)
乳がん検診	視触診+マンモグラフィ	
骨粗しょう症検診	超音波(かかと)	
特定健診(※)	問診・身体測定・血圧・診察・血液検査・尿検査など	・国民健康保険被保険者(40歳以上) ・後期高齢者医療被保険者

※特定健診について、社会保険(健保組合、協会けんぽ、共済組合など)加入者とその扶養家族は各医療保険者(保険証の発行元)に申し込み、各医療保険者の案内に従ってください。